

せつとうぼうし 窃盗防止の 10 じょう カ 条

おおさかふりつすながわこうせいふくし

大阪府立砂川厚生福祉センターつばさ

かんしゅう はなぞのだいがく はしもとかずあき
監修：花園大学・橋本和明

はじめに ～この冊子をお使いのみなさまへ

平成 21 年度より「窃盗回避プログラム」の取り組みを始めて、6 年が過ぎました。窃盗に関して言えば、プログラムとしての先行例がありませんでした。様々なプログラムを参考にしながら、よく分からないままに内容を模索し、ワークシートを作り上げていくという、本当に手探りのスタートでした。そして、手作りのワークシートで面接に臨んでは、改良を加えるという作業を繰り返してきました。

そんな私たちにとって幸いだったのは、平成 26 年度までの 5 年間、花園大学の橋本教授に助言をいただけたことです。橋本教授にご教示いただけたことで、道に迷うことなく実践を続けてこられました。

何年もの間、実践を積み重ねてきましたので、プログラムとして発展し、充実したものになったと自負しています。

だからと言って、このプログラムを実施すれば、窃盗がなくなるといった手ごたえを掴めたわけではありません。今でも、プログラムに手を加えては試行するというのを続けています。きっと、この先もずっとこの作業を続けていくのだらうと思っています。

今回、一つの区切りとして、これまで蓄積してきたものをより簡単に、分かりやすく、そして誰にでも使えて気軽に取り組めるものを目指して、窃盗防止の 10 カ条を作成しました。

プログラムを通してよく見られた窃盗の傾向を抜き出し、それに対して私たちがどういったアプローチをして支援をしてきたかといったことをお伝えしたいと思いました。

左側のページは、利用者の方に読んでいただき頭に留めておいてほしいことを、右側のページには支援者の方のご参考になればと、私たちが日々支援に使っているツールやワークシートを掲載いたしました。

もしこの冊子を手にとっていただき、使えそうなものがあると思っていただければ、本当に嬉しく思います。

大阪府立砂川厚生福祉センターつばさ
窃盗回避プログラムスタッフ一同

CONTENTS

- だい じょう
第1条 こころ
心にロックをかける
- だい じょう
第2条 うしな
失いたくないものを持つ
- だい じょう
第3条 わる
悪いパターンにはまらない
- だい じょう
第4条 み
ガイドヘルパーを見つける
- だい じょう
第5条 あな あ
ポカンと穴を空けない
- だい じょう
第6条 こうどう
行動をガラスばりにする
- だい じょう
第7条 あいまいなところをなくす
- だい じょう
第8条 うご
スタートラインを動かさない
- だい じょう
第9条 かね てんか まわ
金は天下の回りもの
- だい じょう
第10条 しゅじん
『あなたはご主人さまではない』

だい 第1条 じょう 心にロックをかける

☞ いくらまでお金をつかってよいか、
支援者といっしょに確認しましょう。

☞ クレジットカードやポイントカードを
作るときには、必ず支援者に相談しましょう。

☞ ほしい物には順番をつけて、
一つずつ必要な物から買いましょう。



Aさんは会社員として働き出してもなく、自分のクレジットカードを作った。それを利用すると、手持ちにお金があなくてもほしいものが即座に購入できたり、ポイントが貯まるたびに、得をした気分になることが多かった。そのうちに、自分の給与に見合わないような高額な商品を平気で買ってしまったり、コンビニやスーパー、駅などでありとあらゆるものをそのカードで使用した。そうすると、欲しいものがあると我慢せずに衝動的に購入し、いわゆる「財布のひもが緩んでしまう」状態となった。いつしか負債がふくれあがり、カードの使用もできなくなり、日常生活も送れなくなるほど危機に直面することになった。

「レスキューカード」を作ろう！

★自分にとっての「心のロック」を、
いつでもどこでも確認できるようにしましょう。

<たとえば、買い物の場合…>

- ・カバンはリュックサックにするなど、盗みにくいカバンを持つ
- ・買い物の前後は、持ち物やお金を支援者といっしょに確認する
- ・ポケットの大きい服は着ない
- ・盗みたくなりそうなときは、買い物の日を変える
- ・盗んでしまったら、正直に話をする

これがわたしの危険信号！
わたしが盗みたくなるのは・・・

手のひらサイズの
カードにまとめて
ラミネートすると
いつでもどこでも
かんたんに見られるよ！

☆盗まないための良い方法☆
危険信号になる前に、
盗まないためにどうしたらいい？

盗みをしない
自分をめざそう！



だい 第2 じょう 条 うしな 失いたくないものを持つ も

しんらい ひと おも で たいせつ
信頼できる人や思い出のものなど、大切なもの、
うしな
失いたくないものをたくさんもちましょう。

せつとう たいせつ うしな
窃盗をすることで大切なものを失ってしまう、
いしき
ということを意識しましょう。



うしな せつとう
失いたくないもの → 窃盗してしまうと...

しごと
仕事 → クビになる

かね
お金 → 罰金をはらう

ともだち かぞく
友達や家族 → しんよう
信用をなくす、いなくなる

せつとう かなら じぶん そんな
★窃盗すると、必ず自分が損をします！



ぜったい
絶対に

うしな
失いたくないもの

うしな
失いたくないものがあればあるほど、
せつとう きも
窃盗をしたい気持ちをはぐまんできるのではないのでしょうか？

第3条 悪いパターンにはまらない

「悪いパターン」とは、

「何らかのきっかけで起こる、

悪い行動のくりかえし」です。

窃盗するきっかけや原因は何かを考えましょう。

窃盗のきっかけにいたらないようにする
方法を考えましょう。

その方法を実行して、
自分の行動が良い結果になるようにしましょう。

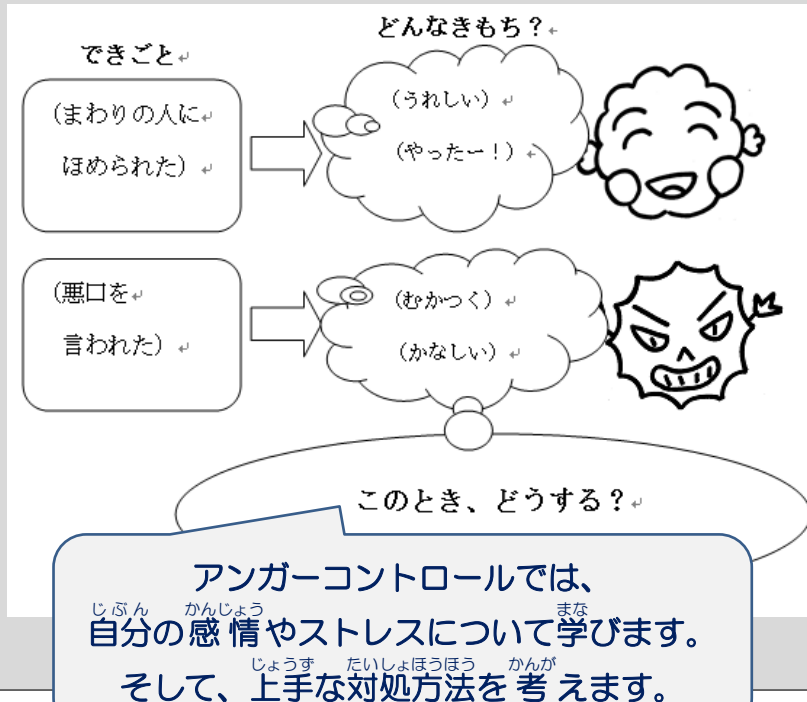


Bさんは、思いどおりにならないことがあると、イライラや抑うつ感を抱えてしまっていた。そんなとき、買いたい物もないのにスーパーやコンビニなどに行き、チャンスとなれば、自分の気に入った商品に手を伸ばしてしまうことが癖となっていた。

結果として、Bさんは何度も警察に捕まることとなった。それに関わらず、この悪いパターンに陥ると、またしてもBさんは窃盗に至ってしまい、悪い循環から逃れることができなかった。

自分の気持ちと対処方法～アンガーコントロールトレーニング～

- 盗みたくなるときの自分の気持ちについて知りましょう。
- 自分の気持ちがわかったら、窃盗ではなく
良い方法で解決しましょう。



だい 第4 じょう 条

ガイドヘルパーを見つける

この場合の「ガイドヘルパー」とは、
自分のそばで、相談にのったり
アドバイスしてくれたりする人のことです。

良い行動をしているか・悪い行動をしていないか、
その人といっしょに確認しましょう。

悪い誘いがあったときは、すぐに断るか、
ガイドヘルパーに相談しましょう。



ロールプレイで練習しよう！

テーマ：「相談する」

1) 「〇〇さん、ちょっといいですか」と声をかける



2) 「相談したい」と伝える。
その後内容も伝える。



3) OKであれば、お礼を言う。



テーマ：いわれたことを上手に「断る」

1) まじめな表情でいいいことにわる。
(おだやかなことば・たいどで) ..



2) くりかえし言う。

3) 断る「理由」を伝える。



4) その場をさる (Zに断ってもしつこい場合) ..



SSTで練習しよう！

- * 上手に相談できなかったり、悪い誘いをうまく断れなかったりすることが、盗みにつながってしまうことがあります。
- * 上のイラストのように、相談したり断ったりするロールプレイを、場面やセリフ、動作を決めて、SST (ソーシャル・スキル・トレーニング) を使って練習しましょう。

第5条

ポカンと穴をあけない

「**時間の穴**」をうめましょう。

ヒマな時間を作らないようにしましょう。

「**心の穴**」をうめましょう。

「さびしい」「むなしい」という気持ちの

解消方法を考えましょう。

趣味やまわりの人とのつながりを大切に
しましょう。



Q1. 「時間の穴」があるとき…この行動は○？×？

- ・道端においてある自転車を盗んで出かける
- ・音楽をきいたり、テレビを見たりする
- ・家族の財布からお金をぬきとって、買い物やパチンコに行く
- ・用もないのに、スーパーをぶらぶらする
- ・他の人の部屋や家に勝手に入る

Q2. 「心の穴」があるとき…この行動は○？×？

- ・物をこわしたり、ほかの人にやつあたりする
- ・友達や支援者に相談する
- ・物を盗んでスッキリする
- ・大切な人の写真や思い出の品を見る
- ・お金がなくなるまで買い物をする

だい 第6 じょう 条 こうどう 行動をガラスばりにする

じぶん 自分がいつどこで何をしているのか、
ほか ひと し 他の人にも知っておいてもらいましょう。

うそをついたりごまかしたりせず
しょうじき はな 正直に話しましょう。

か もの 買い物のときは、何を買うのか報告しましょう。
また、き もの い が い か 決めた物以外は買わないようにしましょう。



しょうじき 「正直」であることが大切！！

- * うそをつくと、まわりの信用を失い、
うたがわれるようになります。
また、バレルのではないかとビクビクしたり、
ごまかせなくなり自分がしんどくなります。
- * 正直に言うほうが、まわりから信用され、
自分の気持ちもスッキリします。

だい じょう 第7条

あいまいなところをなくす

「ちょっとぐらい盗^とってもいいかな・・・」という

＜気持ちのあいまいさ＞をなくしましょう。

「絶対^{ぜったい}に盗^{ぬす}まない！」と決意^{けつい}しましょう。

自分の物と、他人の物の

＜区別^{くべつ}のあいまいさ＞をなくしましょう。

自分の物以外の物はさわらないでおきましょう。

「別にいいか」「〇〇しちゃえ」と都合^{つごう}のいい考^{かんが}えはやめましょう。＜ルール^{べつ}のあいまいさ＞をなくし、

わからないことは確認^{かくにん}しましょう。？



Q. 以下の物は、どんなときに使^{つか}ったり持^もっていたりしてよいでしょうか？

いつでもよい？貸^かし借^かりしたとき？

お金^{かね}を払^{はら}ったとき？どんなときでもダメ？

- | | |
|---|--|
| • 他人 ^{たにん} のお金 ^{かね} | • 図書館 ^{としょかん} の本 ^{ほん} |
| • 自分 ^{じぶん} のコップ | • お店 ^{みせ} に売 ^う っているお菓子 ^{かし} |
| • 道 ^{みち} に落 ^お ちていた本 ^{ほん} | • 机 ^{つくえ} においてあつただれかの鉛筆 ^{えんぴつ} |
| • 他人 ^{たにん} の服 ^{ふく} | • 作業所 ^{さぎょうしょ} に置いてあつた飲 ^の み物 ^{もの} |
| • 本屋 ^{ほんや} に売 ^う っている本 ^{ほん} | • 道 ^{みち} におきっぱなしの自 ^{じてんしゃ} 転車 ^{しゃ} |

自分^{じぶん}が使^{つか}ってよい物^{もの}が何^{なに}か、はっきりわかるようにしましょう！



だい じょう 第8条

スタートラインは動かさない

👉 ルールや約束を都合よく変えてはいけません。

👉 「こうしよう！」と決めたことを
先のばししないようにしましょう。

👉 時々スタートラインと目標を確認し、
自分の行動をふりかえりましょう。



スターチャートをつかってみましょう！

- ・よい行動が多いほど、その分ごほうびがある、というしくみです。
ルールを確認して、毎日守ることができれば、お楽しみがまっています。

<スターチャートの例>

1週間に○が20こたまれば、好きなところに外出に行きましょう。

日付	○/○	○/○	○/○	○/○	○/○	○/○
ルール						
①人のものをさわらない	×	×	○	×		
②物をあげたりもらったりしない	○	○	○	○		
③正直に話す	×	○	○	○		
④仕事に行く	○	○	○	○		
職員サイン	***	***	***	***		
○のかず	2	3	4	3		

- ★ルールや約束を守るのは大変なこともありますが、
がんばった分だけ、自分によいこと・得なことが返ってきます！
- ★ルールは毎日確認、毎日守ることが大切です。
「1日くらい、いいや…」なんて考えはNGです！！

第9条 ^{かね}金は天下の^{まわ}回りもの

自分の^{じぶん}お金で^{かね}必要な^{ひつよう}物を買^{もの}うことは、

ムダづかいでも^{そん}損でもありません。

お^{かね}金^{ぬす}を盗むと、それよりも^{かね}もっと^{そん}お金^ねを損したり、

大切^{たいせつ}な^{うしな}ものを失うことになります。



窃盗は犯罪！ ～刑法について～

■刑法第235条

万引・ひったくりなど、人の物や店の物をとると、
長いと^{ねんかんけいむしょ}10年間^{はい}刑務所^{さいだい}に入る^{まんえん}か、最大^{ばっしん}50万円^{はい}の罰金^{はい}です。

■刑法第236条

人を^{きず}おどしたり傷^{ひと}つけて人の物^{もの}を盗^とった場合は
^{ねんいじょうけいむしょ}5年以上^{はい}刑務所^{はい}に入る^{はい}ことになります。

■刑法第246条

人をだましてお^{かね}金^{もの}や物^てを手^てに入^{はい}れた場合は一番^{いちばん}長^{なが}いと
^{ねんかんけいむしょ}10年間^{はい}刑務所^{はい}に入る^{はい}ことになります。

【窃盗しちゃう人あるある！まちがった考え方と行動】

- ・自分の^{じぶん}お^{かね}金^{つか}を使うのがもったいないから、ほしいものは盗^{ぬす}む
- ・お^{かね}金^{かね}をもっているけど、自分の^{じぶん}楽^{たの}しみに使^{つか}いたいの、日用品^{にちようひん}は盗^{ぬす}む
- ・お^{かね}金^{かね}がなくなりそうなので、お^{かね}金^{かね}を盗^{ぬす}む
- ・他人^{たにん}の物^{もの}を盗^{ぬす}んで^うる
- ・他^{ほか}の人^{ひと}もやっていると^{おも}うので、自分^{じぶん}も盗^{ぬす}んで^{おち}よいと^{おも}う
- ・盗^{ぬす}んでも返^{かえ}せば^{おち}よいと^{おも}う
- ・仕返^{しかえ}しのためなら、盗^{ぬす}んでも^{あいて}よい。相手^{あいて}のほう^{わる}が悪い^{おち}と思う
- ・盗^{ぬす}むことは、たいして悪い^{わる}ことではない^{おち}と思う

★^{すこ}少しでも「あてはまるな…」と^{おち}思う人は、
お^{かね}金^{かね}や買^かい物^{もの}についての^{かんが}考^{かた}え方^{こうどう}や行^{ただ}動^{べんきよう}を正^{ただ}しく勉^{べんきよう}強^{べんきよう}しな^{べんきよう}おし^{べんきよう}ましょ^{べんきよう}う。

だい 第10条

しゅじん 『あなたのご主人さまではない』

ぬす もの もの
盗んだ物はあなたの物ですか？

いいえ、ちがいます！

じぶん もの もの あいだ
自分の物とそうでない物との間には、

み かべ
見えない壁があります。

かべ かって
その壁を勝手にのりこえてはいけません。

ぬす ひと いか かな かん
盗まれた「人」は怒りや悲しみを感じています。

ぬす ひと き も かんが
盗まれた人の気持ちを考えましょう。

ひと き も め み
人の気持ちは目に見えませんが、
ひがい ひと こころ きす のこ
被害にあった人の心には傷が残ります。

いじょう ぬす ひがいしゃ
これ以上あなたの盗みの被害者を
だ
出さないでください。

ひがいしゃ き も かんが
【被害者の気持ちを考えましょう】

ひがいしゃ
被害者とは・・・

ひどい悪口を言われて傷つけられた人
自分のお金や物を盗まれたり壊された人
万引きをされたお店の人
暴力をされた人
性的な暴力をされた人… などです。

- 盗まれた人、万引きされたお店の人はどんな気持ちでしょうか？
- あなたの家族や友人はどんな気持ちでしょうか？
- あなたが自分の物を盗まれたら、どんな気持ちでしょうか？



たいせつ
大切なものだったのに…
ガン、ショック…



せつとう
窃盗したやつなんて
ゆるせない！腹が立つ！



どろぼう
泥棒はこわいよ～…
そんなことする人、きらい



ぬす
盗まれるなんて悲しい、
とても傷ついた

「自分にはどのルールがあてはまるの？」
窃盗防止の10カ条・セルフチェック！

下の項目を見て、□にチェックしてみましょう。

- ☐ お金をもつとすぐ使いきってしまう。
- ☐ 買い物すると、財布の中身がほとんどなくなってしまう。
- ☐ ほしい物をがまんすることができずに買ってしまうことがある。
- ☐ よく衝動買いする。
- ☐ 買い物するとき、買おうとしていた物以外の物を買ってしまうことがよくある。
- ☐ はまっているものにどうしてもお金をつぎこんでしまう。
- ☐ いらないと思って手ばなしした物と同じ物をまた買ってしまう。

チェックが4つ以上あてはまる人は…

第1条「心にロックをかける」

第3条「悪いパターンにはまらない」

第9条「金は天下の回りもの」

をチェック！

- ☐ 人のよくないところがどうしても気になる。
- ☐ ほしい物があると、毎日そのことを考える。
- ☐ 自分のまわりに物がたくさんあるとおちつく。
- ☐ 盗んででも手に入れたいと思ったことがある。
- ☐ 人に指摘してしまうことが多い。
- ☐ たくさん物を買うとおちつく。
- ☐ 必要ではない物が捨てられない。
- ☐ 人の物を見てうらやましいと思う。

チェックが5つ以上あてはまる人は…

第2条「失いたくないものを持つ」

第4条「ガイドヘルパーを見つける」

第5条「ポカンと穴を空けない」

をチェック！

- ☐ よく物をあげる。
- ☐ よくおごる。
- ☐ よく物を貸す。
- ☐ よく物を借りる。
- ☐ よく物をもらう。

チェックが3つ以上あてはまる人は…

第6条「行動をガラス張りにする」

第8条「スタートラインを動かさない」

第10条『あなたはご主人さまではない』

をチェック！

- ☐ ストレスがよくわからない。
- ☐ 相談の仕方がわからない。
- ☐ 人に指摘されて腹が立つことがたくさんある。
- ☐ 買った物を後悔することがたくさんある。
- ☐ 知らない場所に行ったときに、そこに入ってもいいかどうか考えない。
- ☐ 人にものをたのまれると断れない。

この項目に4つ以上あてはまる人は…

第3条「悪いパターンにはまらない」

第4条「ガイドヘルパーを見つける」

第7条「あいまいなところをなくす」

をチェック！

おわりに

平成22年から5年間、砂川厚生福祉センターが手がけている「窃盗回避プログラム」のスーパーバイザーをさせていただきました。そこでは、生きにくさをかかえた利用者さんが少しでも社会生活を円滑にするために、どのような支援が望ましいのかを検討してきました。いろいろなプログラムを提案し、実践を経ながら再び改良するという地道なプロセスを繰り返してきました。そのなかで生まれたのが「窃盗防止の10カ条」です。

利用者さんのなかには、自分の欲求をコントロールしにくかったり、先の見通しが持てなかったり、自分の持ち物と人の持ち物の意識があいまいであったり、等のさまざまな理由から窃盗をしてしまう人がおられます。何度も警察のお世話になりながらも同じ失敗を繰り返す人も珍しくありません。そこで、つばさでは、そんな利用者さんの問題がどこに潜んでいるのかを毎日の生活を観察したり、日常的な会話を通じて明らかにしていきます。また、「窃盗回避プログラム」を実施しながら、その効果がどれほどあったかをやはり彼らの生活のなかで検証していきます。つまり、プログラムだけが浮き上がるのではなく、生活とプログラムを連動させながら行動の改善を図っていくのがこの大きな特徴と言えます。そんな職員と利用者さんのやり取りから自然と出てきたのが、窃盗防止のための言葉なのです。その一つ一つに利用者さんの決意や工夫がちりばめられ、職員の願いや期待が感じられると思います。これは、利用者さんと職員の“合い言葉”と言っても過言ではないでしょう。

今回はそれを「窃盗防止の10カ条」としてまとめ、冊子にすることにしました。利用者さんはこの中から自分の問題にぴったりする言葉を選び、それを日常生活にも取り入れるように勧めています。なかにはここにはこない言葉を自ら創り出して新たな条文にされる人もいます。そうすることで利用者さんが自分の心にブレーキをかけ、窃盗をせずに暮らしていけるというのが最終ゴールです。人の物を盗むということは人との信頼関係を失うことでもありますが、利用者さんと職員の“合い言葉”として生まれたこの「窃盗防止の10カ条」が多くの人との信頼を勝ち取るための“合い言葉”になることを願っています。

花園大学

橋 本 和 明

せとうぼうし じょう 窃盗防止の10カ条

はつこうちど おおさかふりつすなかわこうせいふくし
発行元 大阪府立砂川厚生福祉センター つばさ

〒590-0525

おおさかふせんなんし ば ば
大阪府泉南市馬場3-1566

でんわばんごう
電話番号 072-482-2881

[http://www.pref.osaka.lg.jp/sunagawa/
sunagawa/tsubasa.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/sunagawa/sunagawa/tsubasa.html)

はつこうび へいせい ねん がつ
発行日 平成28年2月

＊本書の一部あるいは全部を無断で複写複製（コピー）・転載などを行うことは、著作権法上の例外を除き禁じられています。